

# 北部地域活性化委員会 まちづくりニュース

Vol. 3

## 目次

- ① 北部地域活性化委員会を開催しました
- ② 議事について
- ③ 橋の名前の募集結果について
- ④ 農業振興について



### ①北部地域活性化委員会を開催しました

日 時： 令和7年12月12日(金)19:00～20:45  
 場 所： 平野町公民館  
 参加者： 27人



当日の様子

### ②議事について

- 1.北部地域まちづくりの進捗報告
- 2.スマートIC周辺地域の乱開発抑止に向けて

#### 議事の概要

1.北部地域活性化推進室より下記のとおり進捗報告がありました。

#### 広域交流 エリア

ほとんどの地権者へ土地利用計画の内容を説明し、業務を進めることの同意を得ることができた。引き続き実施主体となる民間企業への誘致活動を継続する。

#### 産業用地 (優先開発) エリア

ほとんどの地権者から同意書を取得することができた。地権者が亡くなっており同意取得が困難な残りの土地については、相続人等と協力しながら手続きを進め、同意書を取得していく。

#### アグリ ビジネス エリア

地権者へ土地利用計画の内容を説明するとともに、現状の土地の使い方や今後の意向についてアンケートを実施している。今後、アンケートの結果を基に、各関係者と協議を行いエリアの方向性を決める。



裏面へ続きます

#### お問合せ

北部地域活性化委員会委員長 加藤正俊 ☎090-3553-7852

豊橋市 産業部 北部地域活性化推進室 ☎0532-51-2492 ✉hokubu@city.toyohashi.lg.jp

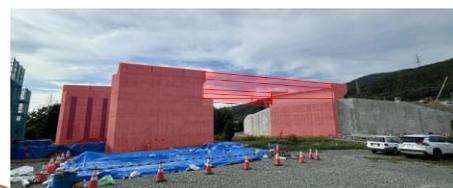
2. スマートICが開通することによる、無秩序な企業立地や好ましくない土地利用を抑止するため、地域住民と市は連携して乱開発抑止に取り組めます。また、豊橋市は下記の4つの取組を早期に着手し実行していきます。

- ①農地や景観・住環境を守るため、重点抑止エリアを定め、地域住民と連携した啓発活動や監視活動を実施します。
- ②農地や住環境を守り、「豊橋新城スマートIC(仮称)周辺土地利用計画に即した土地利用」となるよう、豊橋市開発審査会基準の改正により、集落内の既存道路沿線での流通業務施設の立地を抑止します。
- ③里山の景観を保全し、美観風致を損なわないよう、豊橋市屋外広告物条例の指定により、屋外広告物の氾濫を抑止します。
- ④上記のほか、関係法令(農地、景観・屋外広告物、建築物・工作物の設置等に関するもの)を引き続き適正に運用します。

### ③橋の名前の募集結果について

11月にスマートIC事業にて建設中の一級河川間川に架かる橋の名称案を回覧で募集したところ、13件のご提案がありました！

提案いただいた案を北部地域活性化委員会の観光振興部会にて4案まで絞り、最後に西郷小学校の児童に投票してもらったところ…



建設中の橋の様子

1 **柿景橋(かけいはし)** 24票

2 西郷大橋(さいごうおおはし) 10票

3 柿の郷橋(かきのさとはし) 7票

4 次郎柿橋(じろうがきはし) 3票



意味 ①柿の景色  
②かわいい橋  
③全国への架け橋

という結果になりました！

たくさんのご提案をいただき、ありがとうございました ✨

西郷校区で暮らす皆様がより一層地域に愛着を持ってもらえるよう、「柿景橋」を名称案として市へ提案します。

### ④農業振興について

農業振興部会を中心に、北部地域の農業振興について協議を重ねてきました。地域が抱える農業課題を解決するためには、今後も市と連携しながら新たな担い手の確保や、魅力発信を進めていく必要があると考えていますが、方策の一つとなる農業法人の誘致については、農業振興部会としても本格的に検討を始めていきます。

次回の北部地域活性化委員会は

**2月26日(木)19時**より平野町公民館にて開催いたします。

どなたでも参加できますので、興味がある方は下記の加藤へご連絡ください。

お問合せ

北部地域活性化委員会委員長 加藤正俊 ☎090-3553-7852

豊橋市 産業部 北部地域活性化推進室 ☎0532-51-2492 ✉hokubu@city.toyohashi.lg.jp